

●問合せ：総務課 Tel 69-2121 Fax 63-4086

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。これらの制度の令和3年度の運用状況（令和4年4月1日現在）を次のとおり公表します。

情報公開までの流れ

情報公開条例に基づき、市が保有している文書の公開を求めることができる制度です。



監査委員	1件
農業委員会	1件
●公開等の決定状況	
公開	19件
部分公開	47件
非公開	1件
不存在	17件
取下げ	3件
※1件の請求で、複数の決定となる	
ことがあるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。	
●部分公開及び非公開理由別状況	
個人に関する情報	35件
法人等に関する情報	23件
審議又は検討等に関する情報	2件
であって、公開することにより、率直な意見の交換等が不当に損なわれるおそれがある情報	2件
※非公開情報が複数に及ぶ場合があるため、一部開示の件数よりも一部開示理由の件数が多くなっています。	
●審査請求の件数	0件

決定状況数が多くなっています。	
●一部開示理由別状況	
他の個人に関する情報	9件
法人等に関する情報	2件
審議又は検討等に関する情報	2件
であって、開示することにより、率直な意見の交換等が不当に損なわれるおそれがある情報	2件
事務又は事業に関する情報	2件
であって、開示することにより、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのある情報	2件
個人に関する情報	2件
であって、開示することにより、当該事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれのある情報	2件
※非公開情報が複数に及ぶ場合があるため、一部開示の件数よりも一部開示理由の件数が多くなっています。	
●審査請求の件数	0件

「個人情報保護制度」って？

個人情報保護条例に基づき、個人情報の取り扱いに当たって守るべきルールを定め、個人情報の開示などを求めることができる制度です。個人情報の開示の手続についても、おおむね情報公開の手続の流れと同じですが、開示される文書については、開示請求者自身の個人情報に限られます（なお、請求には本人であることが確認できる書類が必要になります。）。

手続の詳細は、市ホームページをご覧ください。



情報公開の実施状況

●請求件数合計	71件
市長	65件
教育委員会	4件

公益通報制度

公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけているものです。公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされないことのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。

令和3年度の運用状況（令和4年4月1日現在）を次のとおり公表します。

●請求件数合計	14件
市長	13件
教育委員会	1件
●開示等の決定状況	
開示	3件
一部開示	9件
不存在	3件
※1件の請求で、複数の決定となる	
ことがあるため、請求件数より	
●公益通報件数	0件
●不当要求件数	0件

知っとうか! 公立甲賀病院

第3回

がん患者さんのサポート体制について知っとうか!

当院は「がんに関する悩み事」を何でも相談できるがん相談支援室があり、認定看護師がいる病院です！
4月号では当院が「がん診療」を何でもできることを紹介しましたが、実際の患者さんや家族の方は様々なお悩みをお持ちだと思います。想像してみてください。もし「貴方は○○のがんです」と告知を受けたらどうしますか？
多くの患者さんは一見冷静に見えても「実はパニックで説明をよく覚えていない」とおっしゃいます。当院ではがんの告知の際に、不安を和らげられるように緩和ケア認定看護師が同席させて頂いています。告知をうけて混乱してしまったりしても、それは特別なことではありません。もう一度認定看護師とゆっくりお話をさせて頂くと良いでしょう。

和ケア認定看護師が各部署と連携しながら解決できるよう寄り添い共に歩んでいきます。
もう一つ、患者さんは「がんという病気そのものへの不安」だけではなく、病気になることに伴って起こってくる仕事や家庭生活への不安、そして金銭面の不安なども大きいと思います。当院には「がん相談支援室」があり、仕事の不安、家族との関わり方、治療にかかる費用など、がんに関するすべての相談が可能です。さらに、治療の副作用に対する様々な資料も取り揃えています。
がん相談支援室での相談は無料です。他院に通院の方でも構いませんのでお気軽にご相談ください。

がん相談支援室のスタッフと緩和ケア認定看護師



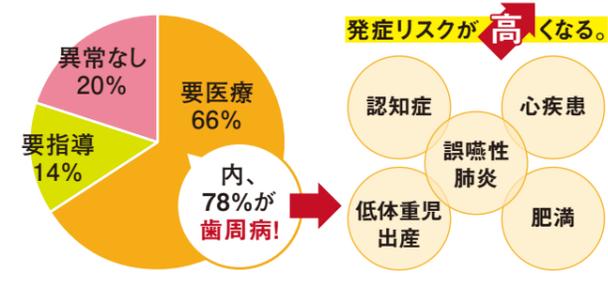
問合せ 公立甲賀病院 がん相談支援室 Tel 65-1641(直通)

健康寿命を延ばそう! “歯”と“口”から始める健康づくり

市では、歯周疾患検診を実施しています。その結果をしてみると、66%が要医療と診断されており、その約8割が歯周病が原因です(図1)。



図1 令和2年度甲賀市歯周疾患検診結果



歯周病とは
歯の周りの歯ぐきや、歯を支える骨などが溶けてしまう病気です。高齢者の病気と思われがちですが、実は若い時から徐々に進行しています。歯を失う原因の1位は歯周病で、成人の70%以上がかかっている国民病といわれています。

お口の臭いの原因
歯周病は、お口の臭いの原因にもなり、進行すると様々な全身の病気をひきおこすと言われています。

予防するためには
歯周病を予防するためには、毎日のお口のケア(歯磨き・フロス・歯間ブラシなど)と、定期的な歯科医院での検診が大切です。自分の歯で食べて笑って豊かな人生を送るため、歯とお口から健康づくりを始め、健康寿命を延ばしましょう。

市では、30歳から70歳の方には歯周疾患検診、妊婦の方にはマタニティ歯科検診を実施していますので、ぜひご利用ください。

問合せ すこやか支援課 Tel 69-2168 Fax 63-4085